

6月6日「共用品」後藤芳一先生・星川安之先生

櫻木八重子(目白大学教員)

トランプの図を拝見しながら実は、何を意味している図なのかよく分かりませんでした。説明を伺って、初めて「えっ左利きだとあのようになってしまうの」と驚きました。

学生には相手の立場に立って考えてみようと、簡単に言っていますが、なかなか難しいものだと実感しました。

牛乳パックも実物と比べてみました。ありました、有りました、切り欠きが。

あわてんぼで、反対側から開けてしまっただけで困ることが度々あります。これからは、このように便利なものを付けて頂いているので、この切欠きに注意してパックを開けるようにします。これからは洗濯バサミで留めなくても、きっと済むことでしょう。

いつも、困るのは外のトイレを済ませて、さてと、流すコックを探す時です。特に初めての場所では、あちこち探しても見つからず焦ってしまうことが多いのです。落ち着いて探してみると、なんと、壁に取り付けてある機械に手をかざす装置だったりして、外でお待ちの方に失礼してしまうことがあります。

自分のことは棚に上げて、こんなにいろいろの方法が有るのでは、視力障害の方はどのようにして見つけるのだろうか、毎度心配していました。

今回、お話を伺いながら、障がいを持つ方に、「おしゃれをしましょう」活動をしていた頃を思い出していました。

京王百貨店で開催された厚生省その他主催の「身体障害者福祉展」に、内部職員でありながら、専門家として毎年作品を出品させて貰っていました。手伝ってくれる人達が、マネキン人形に着せながら「私これが良い」、「私は、これだナ」「終わったらこれが欲しい」と言いあっている言葉が聴こえてきたり、見に来て下さる方々が、「どこが工夫してあるのかしら？何処も変わらないじゃない」と、ささやき合っておられることがとても嬉しかったものです。

車いすの方が用を足す際に、スラックスを足元に落としてしまうと拾うことが出来ない。無理をして足元まで手を伸ばすと自分の体を支えられなくてこけてしまうことが多い。そのような場合に配慮したものを、実際に、私自身そのまま日常着として使用していました。裾が広がったパンタロンというスラックスが流行っていた頃の事でした。

いま、何気なく使用している、粘着テープ付きの生理用品は、両腕の短いサリドマイド児の義務教育修了が近づいて自立をさせなければならない時期に、「両上肢障害児福祉研究会」が中心になって、都障がい者センターやメーカーの協力のもとに開発したものです。

その昔、毎月生理の処理が出来ないからという理由から子宮摘出が行われていた時代があったそうです。「優生保護法の施行について」という文書に、「本人の意思に反してもこれを行うことが出来る」というものが有り、合法だったそうです。重度の脳性まひの人たちや知的障害の人たちは、本人の意思と関係なく子宮摘出をされた人の例も多いと聞いています。施設職員も手間がかかることを嫌って、また、親も望まない妊娠などされたら困るという理由でもあったようです。

しかし、この粘着テープ付パットは、手の短い彼女たちには、使用方法の訓練に大変な時間が掛りました。でも、サリドマイド児と呼ばれていた彼女たちは、頑張りました。

共用品という思想は、共用品という意識が無くなった時に生きてくるものではと考えました。

後藤芳一先生、星川安之先生ありがとうございました。